

管理職

- ・ 学校いじめ防止基本方針
- ・ いじめを許さない姿勢
- ・ 風通しのよい職場環境
- ・ 保護者・地域との連携

生徒指導委員会 (いじめ対応チーム)

毎週定例開催

【構成員】

校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭
学年生徒指導担当、**学年主任** 等

スクールカウンセラー

- ・ 学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・ 年間指導計画の作成、実施、改善
- ・ 校内研修会の企画・実施
- ・ アンケート結果、報告等情報の整理・分析
- ・ いじめが疑われる案件の事実確認・判断
- ・ 要配慮生徒への支援方針

いじめ対策委員会

いじめ認知



早期解決



未然防止

- 学習指導の充実
 - ・ 学習における規律づくり
 - ・ 学びにむかう集団づくり
 - ・ ライフスキル教育の実施
- 特別活動の充実
 - ・ ホームルーム活動の充実
 - ・ 小中一貫の特別活動の取り組み
- 教育相談の充実
 - ・ 教育相談の定期開催
 - ・ スクールカウンセラーの活用
- 人権教育の充実

早期発見

- 情報の収集
 - ・ 教員の観察による気づき
 - ・ 養護教諭からの情報
 - ・ 生徒・保護者・地域からの情報
 - ・ 昼休みの巡回
 - ・ アンケートの実施
 - ・ 定期的な面談における情報 (生徒・保護者)
- 相談体制の確立
 - ・ 相談窓口の設置・周知
 - ・ スクールカウンセラーの活用

・人権意識の高揚

■情報教育の充実

・情報モラル指導の充実

■保護者・地域との連携

・いじめ防止基本方針の周知

■情報の共有

・報告・連絡・相談の徹底

・全職員の情報共有

・要配慮生徒の実態把握

・申し送りの徹底